

燃やせないごみ



燃やせないものは、すべて出してよい ← 違います！

他に分類されるごみ（資源ごみ、有害ごみなど）は回収されず、ごみ当番の方に迷惑を掛ける行為になる。

(1) 基本

・対象は、陶器、ガラス、空き缶（食品用以外）、やかん・鍋などの金属



コンテナに入れる



袋に入れない



ヒント

プラ製キャップは

①燃やせるごみへ



(2) 注意点

(ア) コンテナをはみ出す長さのもの

コンテナの寸法 (右写真)
底面: 56cm × 37cm
高さ: 31cm

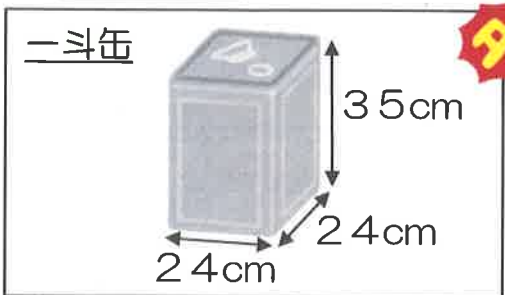
ダメ!

は出せない。
(「粗大ごみ」に出す)

割れたもの以外
は袋に入れない



(イ) 収まっても一斗缶より大きいもの



ダメ!



上記の (ア) (イ) を超える場合、
収まるように細かく切断したなら
燃やせないごみのコンテナに出してよい。



(例外) 傘は、はみ出してもよい

・土やブロックなどは収集不可



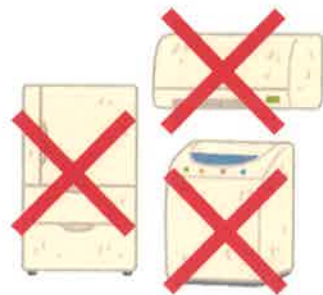
コンクリートブロック



レンガ



土砂



家電リサイクル法
該当品目